

【基盤研究(S)】

人文社会系 (社会科学)



研究課題名 超高齢社会における紛争経験と司法政策

さとう いわお
佐藤 岩夫
東京大学・社会科学研究所・教授

研究課題番号： 16H06321 研究者番号：80154037

研究分野： 法社会学

キーワード： 超高齢社会、紛争、司法政策、経験的研究

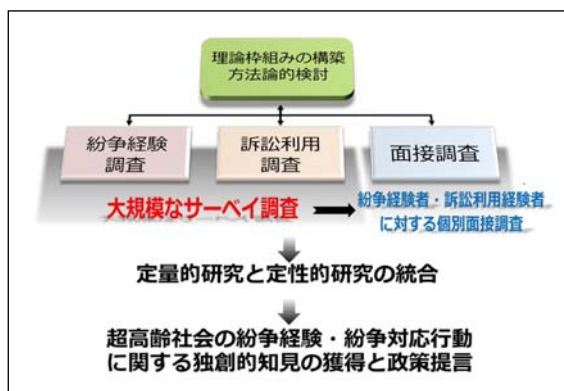
【研究の背景・目的】

現代の日本社会において、人びとは日常的にどのような法律問題や紛争を経験し、そしてその問題や紛争にどのように対応しているのでしょうか。本研究は、この問を、量的および定性的方法を統合して総合的・実証的に解明し、その知見に基づき司法政策上の提言を行うことを目的とする。

その際、本研究では、日本の社会と司法制度に近年生じた次の2つの変化に注目している。第1は、日本が超高齢社会に突入したことである。高齢化の亢進は、介護、医療、住宅、財産管理、成年後見、消費者取引等さまざまな分野で新たなタイプの問題や紛争を発生させており、それは今後ますます増加していくことが予想される。しかし、高齢者をめぐる問題や紛争の量的増加および質的变化の実態についてはいまだ未解明の点が多い。第2は、司法制度改革の進展である。法曹人口の大幅な増加や総合法律支援制度の創設等の司法制度改革の進展が、人びとの法律問題や紛争の経験、それへの対応行動にもたらす影響を実証的に測定・評価することは、司法制度改革の政策効果の検証として重要であるとともに、上記の、日本社会の超高齢化が人びとの紛争経験や紛争対応行動にもたらす影響を解明するためにも不可欠の視点である。

【研究の方法】

本研究においては、①無作為抽出した全国の市民を対象に実施する紛争経験および相談機関利用経験のサーベイ調査（紛争経験調査）、②全国の地方裁判所の既済事件の中から無作為抽出した事件の当事者および代理人弁護士を対象に実施する訴訟利用経験



のサーベイ調査（訴訟利用調査）、③これら2つのサーベイ調査の回答者のうちの応諾者を対象として実施するインデプス・インタビュー調査（面接調査）の、計3つの調査を行う。定量的調査研究と定性的調査研究の有機的統合を図ることにより、超高齢社会における紛争経験と司法政策に関して、動態的かつ立体的な知見を得ることをめざしている。

【期待される成果と意義】

本研究を通じ、超高齢社会における人びとの紛争経験や紛争対応行動に関する新たな学術的知見を獲得するとともに、高齢者の人間としての尊厳を損なうことなく、種々の問題・紛争に適切に対応し、その合理的な解決を実現するためには、どのような法的支援や紛争処理の制度・技法が必要なのかについて貴重な政策的示唆が得られるものと期待される。

また、本研究がめざす、高齢化の亢進という社会環境の変化が人びとの紛争経験や紛争対応行動にもたらす変化の解明という課題は、世界的に見ても他に類例のないペースで高齢化が進行する日本においてこそ、他国に先立って取り組まれるべき研究であり、本研究はこの点で国際的な先進性を持つ。

【当該研究課題と関連の深い論文・著書】

- ・ 村山真維他編『現代日本の紛争処理と民事司法（全3巻）』東京大学出版会、2010年
- ・ 佐藤岩夫・樫村志郎編『労働審判制度をめぐる当事者の語り』東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.54、2013年
- ・ 佐藤岩夫・濱野亮編『変動期の日本の弁護士』日本評論社、2015年

【研究期間と研究経費】

平成28年度～32年度 127,700千円

【ホームページ等】

<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/cjrp/>
cjrp@iss.u-tokyo.ac.jp